

(別記)

令和6年度岡山県水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本県は、北部の中国山地から南部の平野部まで、多様な自然環境や変化に富んだ地形を有しており、水田では、地域の気象条件や地理的条件を生かして、米、麦、大豆、飼料作物、園芸作物等、様々な農作物が生産されている。

しかし、近年では、農業者の高齢化等により農業の担い手が減少し、荒廃農地（耕作放棄地）が増加する等、持続可能な生産体制の維持が危ぶまれる状況にある。

このため、本県水田農業においては、需要に応じた売れる主食用米の生産、水田フル活用による所得の向上により、競争力の高い水田農業の実現を目指す必要がある。

(1) 需要に応じた売れる主食用米の生産

全国の主食用米の需要量は、年間約10万トンずつ減少すると予想されており、平成30年産米から行政による生産数量目標の配分が廃止され、産地の主体的な判断に基づく米生産が行われるようになってきていることから、生産者、集荷事業者は、国や県・地域農業再生協議会からの情報等を踏まえ、自らの販売可能量を見極めて生産量を調整する需要に応じた生産を引き続き行う必要がある。

こうした中、本県の主食用米の令和5年産の作付面積は、令和4年産より200ha減少し26,900haとなったが、生産量の目安である26,851ha（面積換算値）をほぼ達成した。

本県の主食用米の生産量は、中国四国地域第1位であるものの、全国では第17位でシェアは2.1%（令和5年産）と低く、大口ロットでの有利販売は難しい。一方で、気象条件に合わせた多様な品種が栽培されており、「朝日」「アケボノ」、酒造好適米の「雄町」等、本県独自品種が約3割あり他県品種との競合が少ないこと、業務用が約6割あること等、他県にない特長を持っている。このため、生産過剰とならないことを基本として、奨励品種を中心としたニーズの高い品種への集約を進めるとともに、家庭用や業務用等、それぞれの需要に応じて品種の特長を生かした生産・販売を強化する必要がある。また、併せて米の消費拡大にも取り組む必要がある。

(2) 水田フル活用による所得の向上

引き続き需要の見込まれる飼料用米に加え、麦、大豆、飼料作物等の作付けや、野菜や果樹等の高収益作物への転換を進め、水田フル活用による農業所得の向上を図る必要がある。

(3) 水田農業の担い手確保

本県の基幹的農業従事者は、平成22年から令和2年の10年間で約4割減少し29,253人、平均年齢も0.8歳上昇し71.5歳（2020年農林業センサス）に達するなど、高齢化と離農が進んでいる。

一方で、水稲作付面積10ha以上の規模の大きい農家や集落営農組織への集積が進みつつあることから、生産性を高め、競争力を強化していくために、認定農業者等の担い手への一層の農地集積・集約化に取り組む必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

業務用にも需要の高いタマネギやキャベツ、市場の評価の高い桃やブドウなど、地域の実情に応じた収益性の高い作物への転換を推進する。

また、輸出用米や、輸出用日本酒の原料米など、新たな市場を開拓するとともに、県の事業を活用しながら、米の需要拡大を図る。

併せて、飼料用米については、大規模化等の生産性向上に資する取組を推進し、収量の増加・生産コストの低減による生産者の収入増加を図る。

水田を活用した高収益作物の導入・定着に係る地域農業再生協議会等の取組については、岡山県水田農業高収益化推進プロジェクトチーム等がフォローアップする。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

農地中間管理事業により担い手への農地集積・集約化を進めることで、荒廃農地（耕作放棄地）の発生防止を含めた水田の有効利用を図る。

交付対象水田については、利用状況の点検等を各地域で行うとともに、畑地化促進事業等を活用し、畑地化の推進を図る。

また、転換作物の収量の安定化や、団地化による作業の効率化により、生産性向上を図るため、農地や水利体系など地域の状況に応じ、地域の話合いに基づきブロックローテーションの導入を検討する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

消費者が求める品種や食味、栽培方法などにこだわった付加価値の高い米、業務用として安定的な需要のある米など、地域の気象条件や品種の特性等を生かしながら、家庭用や業務用、輸出等の多様な需要に対応した米づくりを促進することにより、消費者や実需者から選ばれる岡山米の産地を育成する。

家庭用の米については、「きぬむすめ」が、平成28年産から8年連続で米の食味ランキング特Aを取得しており、需要が高まっていることから、一層の生産拡大を図る。また、良食味品種について食味や栽培方法にこだわった付加価値の高い米の生産の取組を強化するとともに、消費者に対する県産米のPRや認知度向上の取組を進め、「うまい岡山米」のイメージ定着と需要の拡大を図る。

「朝日」「アケボノ」等の業務用米については、省力・低コスト生産技術や収量性の高い品種の導入による生産コストの低減、実需者との契約取引の拡大等により経営安定につなげる。

(2) 備蓄米

政府備蓄米の入札に係る県別優先枠に基づき、当該数量を確保し、国の備蓄運営の状況に応じた適正な生産を進める。

また、価格競争激化による落札価格の下落に対応できるよう低コスト生産を進める。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

飼料用米については、飼料メーカー等の需要に応じて、大規模作付や複数年契約での栽培を推進し、配合飼料工場の県内立地などの輸送コスト面で有利な条件を生かし、JAライスセンターを活用した取組や、個別での乾燥調製が可能な大規模農家、集落営農組織等を中心に、低コスト・多収生産の取組を進める。

なお、多収品種については、作付けの団地化等により主食用米への混入を防止する。

イ 米粉用米

米粉用米は、米粉パンや米粉麺等の学校給食での一定の需要に加え、一部のパン・菓子店等でも利用されていることから、引き続き需要に応じた生産を進める。

ウ 新市場開拓用米

輸出用日本酒の原料に供する醸造用玄米については、需要が堅調であり、引き続き需要を的確に把握した上で、需要に応じた生産を図る。

エ WCS用稲

県農業再生協議会や地域農業再生協議会との情報共有を図るとともに、耕畜連携に向けた体制強化に努める。

WCS用稲のメリット等の周知により、畜産農家の需要の掘り起こしと利用を促進するとともに、基本技術の励行による品質向上やコントラクター組織の育成等により、生産拡大を進める。

また、耕畜連携助成による堆肥の活用により、低コスト多収栽培を推進する。

オ 加工用米

加工用米は、県南部の主要品種である「アケボノ」「朝日」で主に醸造用（かけ米）として出荷されており、加工米飯用、味噌用、米菓用等としても出荷されている。

醸造用仕向けについては、酒造メーカーから求められる品質を確保しつつ、需要量を見極めながら需要に応じた生産を図る。その他の用途向けでは、加工業者との連携を図ることにより需要に応じた生産を図る。

(4) 麦、大豆、飼料作物

ア 麦

大規模経営体や集落営農組織において、水稻や大豆との二毛作を推進し、土地利用率の向上を図るとともに、肥培管理や排水対策等の基本技術の励行による収量、品質の安定化を図り、所得の確保につなげる。

二条大麦は、実需者の求める醸造適性や精麦適性の高い新品種への転換及び普及を進めるとともに、施肥技術等の確立により高品質麦の安定生産を進める。

小麦については、排水対策等の基本技術の励行、病虫害防除対策により高品質安定生産を図る。

また、二条大麦、小麦ともに、実需者からはタンパク質含有率が低いことが指摘され、安定した生産が求められていることから、排水対策や土づくり、施肥改善対策、病虫害防除などの基本技術を励行する。

国産麦が過剰生産となっている中で、今後も需要拡大に取り組むとともに、播種前契約に基づき、需要に応じた生産量と品質等を確保し、商品性の高い麦づくりを進める。

イ 大豆

白大豆については、集落営農組織等による作付規模の拡大と団地化を推進し、基本技術の励行と省力化技術の普及による低コスト化、収量・品質の向上を図る。また、加工適性、耐病性等に優れる新品種への転換を進め、契約栽培など実需者との結びつきによる生産を推進する。

黒大豆については、出荷調製施設の整備等による産地供給力の強化、排水対策等の基本技術の励行による収量・品質の向上に加え、実需者に対するPRの強化など、生

産から流通までの一体的なブランディング対策を支援する。

ウ 飼料作物

県農業再生協議会や地域農業再生協議会との情報共有を図るとともに、耕畜連携に向けた体制強化に努める。

また、飼料作物のメリット等の周知により、畜産農家の需要の掘り起こしと利用を促進するとともに、基本技術の励行による品質向上やコントラクター組織の育成等により、生産拡大を進める。

(5) そば、なたね

そばについては、県中北部を中心に産地化が図られており、主に地元のそば店等の実需者との結びつきにより作付けが行われ、地産地消による地域活性化につながっている。気象の影響を受けやすく、生産量が不安定なことが課題であり、排水対策の徹底等により収量・品質の向上を図りつつ、6次産業化の取組など地域活性化に寄与する地域振興作物として、需要に応じた生産を進める。

なたねについては、排水対策の徹底等により収量・品質の向上を図りつつ、地産地消による地域活性化に寄与する作物として、需要に応じた生産を進める。

(6) 地力増進作物

①地力増進作物の活用目的

地力増進作物による土壌への有機物供給、土壌条件の改善及び地力増進を図り、化学肥料に依存しない有機農業をはじめとする環境保全型の農業への取組を拡大することを目的とする。

②活用目的に照らして推奨する具体的作物

アカクローバ、イタリアンライグラス、エビスグサ、エンバク、カラシナ（チャガラシ）、ギニアグラス、クリムソクローバ、クロタラリア（ジュンシア）、コムギ、シロカラシ（キカラシ）、シロクローバ、スーダングラス、セスバニア（カンナビア）、ソルガム、トウモロコシ、ナタネ、ハゼリソウ、ヒマワリ、ヘアリーベッチ、マリーゴールド、ライコムギ、ライムギ、レンゲ

(7) 高収益作物

ア 野菜

「岡山県野菜農業振興計画」に基づき、なす、トマト、アスパラガス等の既存産地のさらなる強化や、水田を活用した新たな産地育成、新規就農者の受入や企業参入の促進による担い手や労働力の確保等により、高品質な野菜を安定的に供給する力強い産地を育成する。

特に、水田地帯での野菜生産については、JAや営農組織等と連携した生産・出荷体制の整備や、機械・施設の導入等の支援により需要が増加しているキャベツ、タマネギ等の加工・業務用野菜等、まとまったロットでの出荷要望に対応できる新たな野菜生産団地を育成する。

イ 果樹

本県の長年にわたって蓄積された高度な技術等を生かしながら、桃とぶどうを中心に、振興品種への新改植、排水性向上など土作りの徹底、省力・低コスト施設の導入等を推進するとともに、1つの選果場を核とした5ha程度のまとまった規模での団地整備を支援することで、産地の面積拡大や生産性向上を進め、供給力強化を図る。

また、首都圏や関西圏を中心に、市場等との信頼関係を一層強め、SNS等の多様

な媒体を活用した戦略的な情報発信に取り組むとともに、重点市場の台湾、香港、シンガポールを中心に積極的なプロモーションを展開し、輸出拡大に取り組む。

ウ 花き・花木

消費者ニーズに即応した新品目、新品種、新技術等の積極的な導入を進め、本県ならではの個性的な花きの生産によって、産地の差別化、ブランド化による競争力の強化を図る。特に、県中北部を中心に産地化が進められている「りんどう」や生産拡大を図っている「小ぎく」、「しきみ」については、産地リーダーや担い手等の人づくり、新技術の推進、種苗供給体制の整備、流通の改善等を重点的に進めるとともに、消費者等に対し積極的なPRを行い、需要拡大を図る。

エ 小豆・ささげ

女性や高齢者でも取り組みやすい品目であり、降雨等で黒大豆の播種ができない場合の補完作物としても推進が可能である。JA等を中心に、実需者の求める品種を選定し、需要に応じた生産を進める。

5 作物ごとの作付予定面積等 ~ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

- ※ 地域農業再生協議会が水田収益力強化ビジョンを策定する場合には、都道府県水田収益力強化ビジョンの後に添付してください。
- ※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	26,900	—	26,851	—	26,360	—
備蓄米	152	—	156	—	156	—
飼料用米	1,824	—	2,000	—	2,200	—
米粉用米	120	—	120	—	130	—
新市場開拓用米	189	—	189	—	200	—
WCS用稲	475	—	517	—	600	—
加工用米	295	—	305	—	330	—
麦	3,270	—	3,393	—	3,640	—
大豆	1,600	—	1,630	—	1,700	—
飼料作物	1,339	—	1,370	—	1,400	—
・子実用とうもろこし	8	—	8	—	—	—
そば	129	—	130	—	130	—
なたね	1	—	1	—	1	—
地力増進作物	1	—	27	—	39	—
高収益作物	857	—	869	—	895	—
・野菜	750	—	760	—	780	—
・花き・花木	41	—	42	—	45	—
・果樹	66	—	67	—	70	—
・その他の高収益作物	—	—	—	—	—	—
その他	192	—	193	—	195	—
・雑穀	192	—	193	—	195	—
畑地化	29	—	44	—	53	—

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	飼料用米	飼料用米大規模 作付助成	栽培面積 （作付実施割合）	（令和5年度）1,824ha （令和5年度）89%	（令和8年度）2,200ha （令和8年度）100%
2	飼料用米	耕畜連携助成 （わら利用）	取組面積	（令和5年度）495ha	（令和8年度）597ha
3	飼料作物	耕畜連携助成 （水田放牧）	取組面積	（令和5年度）51ha	（令和8年度）53ha
4	粗飼料作物等	耕畜連携助成 （資源循環）	取組面積	（令和5年度）399ha	（令和8年度）504ha
5	新市場開拓用米	複数年契約加算 （新市場開拓用米）	栽培面積	（令和5年度）189ha	（令和8年度）200ha
6	そば なたね	そば、なたね作付助成	取組面積	（令和5年度）121ha	（令和8年度）121ha
7	新市場開拓用米	新市場開拓用米作付助成	取組面積	（令和4年度）33ha	（令和8年度）33ha
8	地力増進作物	地力増進作物作付助成	取組面積	（令和5年度）1ha	（令和8年度）39ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:岡山県

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1-1	飼料用米大規模作付助成 (1ha以上3ha未満)	1	4,000	飼料用米	作付面積に応じて支援
1-2	飼料用米大規模作付助成 (3ha以上5ha未満)	1	5,000		
1-3	飼料用米大規模作付助成 (5ha以上)	1	8,000		
2	耕畜連携助成(わら利用)	3	7,000	飼料用米	耕畜連携の取組を行う者が、連携の相手方と当年度を含む3年以上の期間で「利用供給協定」を締結すること等
3-1	耕畜連携助成(水田放牧)	3	7,000	飼料作物	耕畜連携の取組を行う者が、連携の相手方と当年度を含む3年以上の期間で「利用供給協定」を締結すること等
3-2	耕畜連携助成(水田放牧) (二毛作)	4			
4-1	耕畜連携助成(資源循環)	3	7,000	粗飼料作物等	耕畜連携の取組を行う者が、連携の相手方と当年度を含む3年以上の期間で「利用供給協定」を締結すること等
4-2	耕畜連携助成(資源循環) (二毛作)	4			
5	複数年契約加算 (新市場開拓用米)	1	10,000	新市場開拓用米	令和6年産から新たに結んだ3年以上の複数年契約を締結していること等
6	そば、なたね作付助成	1	20,000	そば、なたね	農協等との出荷契約又は実需者等との販売契約を締結していること等
7	新市場開拓用米作付助成	1	20,000	新市場開拓用米	「需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領」に定める新規需要米取組計画の認定を受けていること等
8	地力増進作物作付助成	1	20,000	地力増進作物	対象作物ごとに、適切な栽培管理を行い、地力増進に効果の見込まれる時期にすき込み作業等を行うこと等

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。